令和３年　　月　　日

名古屋商工会議所　会頭　殿

| | | | |
|---|---|---|---|
| 社名（屋号） | | 会員 ・ 特商 | No. |
| 代表者役職 | | 代表者氏名 | 印 ※1 |
| 住　所 | | | |
| 法人- 法人番号 | (13 桁) | 個人- 代表者生年月日 | 西暦　　年　　月　　日 |
| 申請ＩＤ※2 | | 電話番号※3 | |

※1　自筆の場合は押印不要　　※2, ※3　アカウント申請時に登録した内容で記入

**【緊急事態宣言の影響緩和に係る月次支援金に関する事前確認依頼について】**

私は上記「月次支援金」申請について、給付要件や宣誓・同意事項を正しく理解し、下記項目に回答のうえで、名古屋商工会議所へ同支援金に関する事前確認を依頼します。登録確認機関は「事務局が定めた帳簿等の書類の有無」や「宣誓内容等に関する質疑応答」等に関する形式的な確認を行なうものであり、申請者が給付対象であるかの判断をする機関ではないことを理解しています。

| | |
|---|---|
| ◆事前確認がそのまま月次支援金給付等につながるわけではないことを認識していますか。 | □はい □いいえ |
| ◆緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により売上が減少していたとしても、前年又は前々年の同月比で売上が 50%以上減少しなければ（申請特例を用いる場合はその該当要件を満たさなければ）、月次支援金の給付要件を満たさないことを認識していますか。 | □はい □いいえ |
| ◆前年又は前々年の同月比で売上が 50%以上減少したとしても、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による影響ではない場合は、月次支援金の給付要件を満たさないことを認識していますか。 | □はい □いいえ |
| ◆事業を実施していない、サラリーマンやアルバイト、学生等は、月次支援金の給付対象ではないことを認識していますか。 | □はい □いいえ |
| ◆月次支援金の給付を受けた場合、「2019 年以降の確定申告書、帳簿書類」及び「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響の証拠書類」には 7 年間保存する義務及び中小企業庁又は事務局から求められた場合に速やかに提出する義務があることを認識していますか。 | □はい □いいえ |
| ◆「地方公共団体による対象月における休業・営業時間短縮の要請に伴う協力金の支払い対象となっている事業者」、「公共法人」、「風営法上の性風俗関連として届出義務のある者」、「政治団体」、「宗教法人」、「暴力団を排除していない事業者」は給付対象外であることを認識していますか。 | □はい □いいえ |
| ◆今後、事業を継続する意思を持っていない場合や事業の継続及び立て直しのための取組を対象月以降に継続的に行っていない場合（廃業又は破産等を予定している場合等）は給付要件を満たさないことを認識していますか。 | □はい □いいえ |
| ◆代表者又は個人事業者等本人が宣誓・同意書を全て読んだ上で自署しましたか。 | □はい □いいえ |
| ◆一時支援金又は月次支援金の給付の申請について、いずれかの申請が不給付となった場合には、全ての一時支援金及び月次支援金について受給資格を失って返還等の義務を負うなどすることを認識していますか。 | □はい □いいえ |
| ◆月次支援金の不正受給又は無資格受給を行った場合や書類の保存義務・提出義務を遵守しなかった場合、事務局等の調査に応じなかった場合、宣誓・同意書に違反した場合には、全ての一時支援金及び月次支援金について受給資格を失って返還等の義務を負うなどするほか、特に不正受給の場合には受給額に延滞金及び２割の加算金を加えて返還する義務を負うことや、氏名等の公表及び刑事告発され得ることを認識していますか。 | □はい □いいえ |

**【事前確認に関連する各種同意について】**

私の情報を名古屋商工会議所が月次支援金申請に関する事前確認を行うためや各種連絡･情報提供のために利用することに同意します。また名古屋商工会議所の指導・助言・確認等に関して損害が生じても、その責任を一切問いません。
なお、名古屋商工会議所が指導・助言・確認等に際し、過失・偶発的に入手する個人情報（特定個人情報含む）は、私が依頼する事案に必要な範囲で利用することを承諾します。名古屋商工会議所が依頼事案以外に入手した個人情報については細心の注意を以ってこれを処理することを承諾し、これらに対し一切責任を問いません。

登録確認機関使用欄

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 証憑確認年月１<br>年　月 | 証憑確認年月２<br>年　月 | ◆給付対象・宣誓・同意事項は申請希望者と口頭あるいは書面にて確認したか？<br>はい　・　いいえ | | | | | | | | | | |
| 確認日<br>年　月　日 | 対応者<br>支部 | Ｓ１０００００２４９８ | | | | | | | | | | |

# 緊急事態宣言の影響緩和に係る月次支援金
# 事前確認に必要な書類一覧

| No. | 必　要　書　類 | レ点 |
|---|---|---|
| 1 | **依頼書兼同意書**（申請ＩＤ取得が前提） | |
| 2 | **持参者の本人確認書類**<br>・運転免許証<br>・マイナンバーカード<br>・写真付きの住民基本台帳カード<br>・在留カード<br>・特別永住者証明書<br>・外国人登録証明書<br>・住民票及びパスポート<br>・住民票及び各種健康保険証　のいずれか | |
| 3 | （代表者がお越しいただけない場合）**委任状**<br>・中小法人等の場合：代表取締役が自らの従業員等に委任可<br>・個人事業者等：委任不可。本人のみ | |
| 4 | （法人の場合）**履歴事項全部証明書** | |
| 5 | **2019 年及び 2020 年の確定申告書類の控え一式**<br>（2019 年対象月同月及び 2020 年対象月同月をその期間に含むこと）<br>**【パターン1】**<br>**収受日付印**が押印された確定申告書別表一の控え<br>（税務署において e-Tax により申告した場合、受付日時が印字された確定申告書別表一の控え）<br>**【パターン2】**<br>e-Tax による申告で受付日時が印字されていない場合は**受信通知（メール詳細）**<br>※いずれも存在しない場合<br>納税証明書（その２所得金額用）、当該年度の課税証明書又は非課税証明書<br>※2020 年新規創業者は開業以降の書類<br>※個人事業者等：確定申告義務がない場合その他相当の事由がある場合は住民税の申告書の控え<br>中小法人等：合理的な理由で提出できない場合は、税理士の署名がある事業収入を証明する書類で代替することも可 | |
| 6 | 2019 年 1 月から 2021 年対象月までの**各月の帳簿書類**<br>**（請求書控え、領収書控え、売上台帳等）** | |
| 7 | 2019 年 1 月以降の事業の取引を記録している**通帳** | |

※弊所としては、6 と 7 を使って事業性（事業実態）の確認をさせていただきます。

※弊所が任意に選んだ複数の年月における法人取引等について、請求書や領収書に記載の取引先名称及び金額が、通帳に記帳されているかを確認します。必ず帳簿書類と通帳をご準備ください。書類がない場合は、事前確認できませんので、ご注意ください。

注）同期間であること